答弁第五六号

内閣衆質一九六第五六号

平成三十年二月二十日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議院議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出「北朝鮮」を核保有国であるとした安倍総理の答弁に関する質問に対し、 別紙

答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出 「北朝鮮」 を核保有国であるとした安倍総理の答弁に関する質問に対する

答弁書

一から五までについて

我が国は、 北朝鮮を国家承認していない。その上で、 御指摘の平成三十年一月三十一日の参議院予算委

員会における安倍内閣総理大臣の答弁は、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発は、我が国に対するミサイル攻

撃の示唆等の挑発的言動とあいまって、 我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっている、 کے

の趣旨を述べたものである。

六について

御指摘の 「複数の初歩的な事実誤認」 の意味するところが明らかではないため、 お答えすることは困難

である。